

【ポスター発表】

介護保険サービスの自己負担割合増額が利用者・家族に及ぼす影響

－利用料負担感と利用実績への影響－

○ 首都大学東京 氏名 杉原 陽子 (4670)

キーワード：介護保険、自己負担割合、利用抑制

1. 研究目的

介護保険サービスの自己負担割合は、制度創設以来、原則1割負担であったが、介護保険法改正により2015年8月から一定以上の所得がある人は2割負担となった。2割負担となるのは、本人の年間合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入等合計所得が、単身世帯で280万円以上、2人以上で346万円以上の人であり、65歳以上の約20%が該当すると推計されている。自己負担割合が2割になったことの影響については、「認知症の人と家族の会」が事例に基づき、家族の負担や不安の増加、サービス利用控え等の問題を報告している。このような事例報告はあるものの、1割負担者と比較して2割負担者でどの程度サービス利用抑制が生じているか等の実証的な研究報告は未だ乏しい状況である。2割負担の影響評価が十分でないにも関わらず、2018年8月から一部の人は3割負担に引き上げられることとなった。今後の自己負担割合のあり方を検討する上でも、自己負担割合の増額が利用者や家族に及ぼす影響を実証的に評価することは喫緊の課題といえる。以上の問題関心にに基づき、本研究では、要支援・要介護認定者の無作為抽出標本に対する調査データを用いて、自己負担割合区分（1割か2割か）が利用者・家族のサービス利用料への負担感や利用実績に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

1) 調査概要と分析対象者： 東京都内A市の要支援・要介護認定者（特養入居者は除外）のうち、各介護度から200人ずつを無作為抽出した計1,400人に対して、2016年9～11月に訪問面接調査を実施した。調査への回答は、要支援認定者は本人に、要介護認定者は主介護者（家族）に依頼したが、難しい場合はその他の人（原則、家族か本人）に回答してもらった。調査完了数は、要支援認定者323票、要介護認定者657票（完了率80.8%、65.7%）であった。各要介護度の人数比率と異なる標本数なので、実際の母集団の人数比率に応じた結果となるようにウェイト値を乗じた標本数で集計した。調査完了者のうち、認定者が在宅で生活し（施設・居住系サービス受給者は除外）、回答者が家族か本人であるケースを本研究の分析対象とした（要支援認定者：312人、うち本人回答288人、家族回答24人、要介護認定者：510人、うち本人回答146人、家族回答364人）。

2) 分析方法： (1)負担割合区分とサービス利用料負担感のクロス集計および χ^2 検定を行った。(2)サービス利用料の負担感を従属変数とし、負担割合区分、要介護度、同居家族数

を独立変数とする重回帰分析を行った。(3)2016年9・10月の利用実績に基づく1ヵ月あたりの平均単位数を従属変数とし、負担割合区分、要介護度、同居家族数、及び負担割合区分と要介護度との交互作用項を独立変数とする分散分析を行った。

3. 倫理的配慮

調査への協力は強制ではないことを依頼状に明記するとともに、訪問時にも口頭で説明し、同意が得られた場合にのみ調査を実施した。報告者が所属する機関の倫理委員会の審査を受け、承認を得た上で調査を実施した。

4. 研究結果

1) 負担割合と利用料負担感との関連： 分析対象者のうち2割負担は20.0%で、厚生労働省の推計と同程度であった。サービス利用料に対して「非常に負担」と答えた人は1割負担9.5%、2割負担12.3%、「多少負担」は1割負担32.3%、2割負担38.4%で、2割負担の方が利用料を負担に感じている人が多い傾向が見られた。しかし、 χ^2 検定の結果は統計的に有意な差ではなかった。一方、サービス利用料の負担感（「非常に負担」～「まったく負担でない」の4件法）を従属変数とする重回帰分析の結果では、負担割合区分は $\beta=0.088$ 、 $p=0.019$ で、2割負担の人で負担感が高い傾向が示された。

2) 負担割合と利用実績との関連： 月あたりの平均単位数を従属変数とする分散分析の結果、負担割合区分は $p=0.078$ で若干の主効果が見られた。負担割合区分と要介護度との交互作用項は統計的に有意ではなかった。月あたりの利用単位数の推定周辺平均をプロットした図からは、要支援認定者では負担割合区分によるサービス利用の差はなく、要介護1以上では1割負担と比べて2割負担で若干、サービス利用が少ない傾向が示された。

5. 考察

2015年以降、自己負担割合が段階的に引き上げられる方針となり、利用者や家族への影響が懸念されているが、その影響を実証的に評価した研究は少ない。本研究の結果から、1割負担の人と比べて2割負担の人では、サービス利用料の負担感が高く、サービス利用も少ない傾向が示された。しかし、負担割合がサービス利用料の負担感や利用実績に及ぼす影響は、統計的に強い関連性を示すものではなかった。統計的に強い関連でなかった理由として、第1に、本研究の分析対象者中、2割負担は164人のみであったため、分析例数の不足により統計的に十分な検出力を得ることができなかった可能性がある。第2の理由として、高額介護サービス費の適用によりサービス利用料の負担が軽減された可能性が考えられる。いずれの仮説が正しいかについては、今後、分析例数を増やして自己負担割合の増額の影響や高額介護サービス費の影響等を多角的に検討する必要がある。本研究は都市部の一自治体における知見であるため、結果の一般化には限界があるものの、2018年の3割負担への引き上げに向けて参考となる知見を得ることができたと考える。

謝辞：本研究はJSPS 科研費・基盤研究 B・25285175 の助成を受けたものです。調査協力者及び関係各位に深謝いたします。